

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」(<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>)に掲示し、平成19年10月15日まで縦覧に供する。

平成19年8月24日

香川県知事 真鍋武紀

1 申請のあった年月日

平成19年8月15日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人たかまつ男女共同参画ネット

野田 法子

高松市錦町1丁目20番11号

3 定款に記載された目的

この法人は、男女共同参画に関する学習・研修事業及び情報収集・情報提供、また活動団体や個人相互の交流と支援などの促進に関する事業に取り組み、男女の人権の尊重のもと、男女が個性と能力を十分に発揮できる男女平等社会の実現に寄与することを目的とする。